

令和5年第4回野田市議会定例会

市政一般報告及び諸般の報告

参 考 資 料
本会議における市政一般報告等を記載しておりますが、状況変化などにより文面と異なる場合がありますので、ご了承ください。

令和5年6月9日招集

野田市長 鈴木 有

令和5年第4回野田市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

開会に当たりまして、先の定例会以降に動きのあった主な施策や事業についてご報告いたします。

新型コロナウイルス感染症及びワクチン接種の状況について申し上げます。

5月8日から新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類感染症に位置付けられました。これにより、感染対策については、個人や事業者が自主的に判断し、取り組んでいただくこととなりました。

発熱などがある場合の医療については、これまでは発熱外来で診療する体制でしたが、幅広い医療機関において受診可能となりました。市では、発熱相談専用ダイヤルを継続し、県が公表する市内40の「外来対応医療機関」をご案内しております。

また、5類移行後も、本市では新型コロナウイルス対策本部会議を継続して設置し、公共施設の受付窓口等へのパーティションの設置や高齢者等の施設における新規入所前のPCR検査を継続していくことなどを決定いたしました。

第9波が到来するとの報道がある中で、新規感染者数の毎日の公表が終了し、市内の感染状況の把握には時間を要することになりましたが、これまでと同様、野田市医師会と情報の共有を図ることで速やかに対応できるよう努めてまいります。

なお、5類移行後は、濃厚接触者の特定が行われず、外出自粛等は求められなくなりましたが、市職員につきましては、組織として安定した業務継続を図る必要があることから、濃厚接触者となった場合に、職場内の感染拡大を防止するため勤務不要とするこれまでの取扱いを当面の間、継続いたします。また、陽性者に係る救急搬送に従事した消防職員に支給している防疫手当につきましては、感染者数が減少していることを踏まえ、5月末で終了いたしました。引き続き感染防止対策を講じ、救急搬送の体制を確保してまいります。

ワクチン接種につきましては、国は、令和5年度も全ての方に自己負担なしで新型コロナワクチンを接種できることとしました。まず、5月から8月まで、高齢者、基礎疾患を有する方その他重症化リスクが高いと医師が認める方、医療従事者、介護従事者等へ1回接種を行うこととし、9月から12月までに、5歳以上の全ての方を対象に1回接種を行うこととしております。

市では、野田市医師会の協力を得て、45カ所の医療機関と関宿総合公園（愛称・

関宿パークMOPS) 体育館サブアリーナで、5月13日から接種を開始しております。予約状況につきましては、接種券発送対象者4万2,509人のうち、5月31日時点で、2万2,693件の予約を受け付けております。

なお、関宿総合公園(愛称・関宿パークMOPS) 体育館サブアリーナでの集団接種については、ファイザー社製ワクチンの在庫がなくなり、現在のところ国から追加供給の見込みがないことから、6月末をもって休止いたしますが、今後も接種希望者には確実に接種できるよう、野田市医師会と連携し、接種体制を整えてまいります。

次に、先の議会以降の動きや新たに決定した支援策等について申し上げます。

経営支援対策給付金につきましては、中小企業信用保険法に基づく指定期間が令和5年6月30日まで延長されたことから、申請期限を7月31日まで再延長することといたしました。令和2年度からの通算の申請件数は、869件となっております。

小規模事業者経営支援対策給付金につきましては、小規模事業者経営改善資金貸付制度要綱が改正され、対象となる資金の借入れの申込期限が令和5年9月30日まで延長されたことから、申請期限を10月31日まで再延長することといたしました。令和2年度からの通算の申請件数は、186件となっております。

さらに、感染対策として、ここ数年中止となっていた主なイベントのうち、野田みこしパレードが7月29日に、野田夏まつり躍り七夕が8月5日と6日に、野田市関宿まつり花火大会が8月26日に開催される予定となっております。

物価等高騰対策について申し上げます。

食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯を対象に国が実施する子育て世帯生活支援特別給付金につきましては、児童扶養手当を受給しているひとり親世帯のほか、令和4年度に低所得者の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金を受給した世帯に対し、児童1人当たり5万円を支給するもので、先の臨時議会において関係予算の議決を頂きましたので、5月29日から支給を開始し、5月31日現在、3,165人に支給しております。

低所得世帯への電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金につきましては、先の臨時議会において関係予算の議決を頂いたことから、対象となる令和5年度の住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯へ遅くとも8月末頃までに支給できるよう確認書等の発送準備を進めております。なお、このほかに対象となる家計急変世帯におかれましては、申請が必要となりますので、今後、市報、市ホームページ等により市民の皆様へ申請方法等を丁寧に案内してまいります。

また、千葉県が物価高騰の影響を踏まえ、子供の習い事や体験に掛かる経費の負担を軽減するために実施する子どもの成長応援臨時給付金につきましては、小中学生を対象に、保護者の所得制限を設けずに、1人当たり1万円を支給するものでございます。基準日の令和5年4月30日時点で、市内に住民登録のある児童生徒を養育している生計維持者が支給対象者であることから、原則として児童手当の受給者に対して7月下旬からプッシュ型により支給を開始いたします。なお、所得制限により児童手当の対象外となっている方や公務員については、申請が必要となりますので、9月から申請を受け付け、10月末頃の支給開始を予定しております。

この給付金に係る必要な経費を今議会の補正予算に計上させていただいております。

さらに、国の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の推奨事業メニュー枠を活用した市独自の物価高騰等対策として、新たに省エネ家電製品買換促進補助金を創設し、電力等物価高騰による家庭のエネルギー費用負担の軽減と地球温暖化対策を目的に、省エネ家電への買換えを促進するため、二酸化炭素の排出量削減に効果的な3品目としてエアコン、冷蔵庫及びテレビに限定し、10年以上使用した家電製品の買換えに要した費用の3分の1、上限5万円の補助制度を8月から受付を開始できるよう準備を進めております。

また、中小企業等に対しましても、省エネ設備導入支援補助金を創設し、エアコン、LED照明器具、電気温水器、ガス温水器、石油温水器の5品目に限定し、10年以上使用した既存設備の更新に要した費用の3分の1、1事業者当たり上限30万円の補助金を支給いたします。

農家に対する支援としまして、新たに価格が高騰している動力光熱費を対象として、前年の動力光熱費の2割、上限50万円の補助金を支給するとともに、畜産農家に対しましては、昨年度に引き続き、価格が高騰している配合飼料の高騰額の1割相当、上限100万円の補助金を支給いたします。

障がい福祉サービス等及び介護サービス事業所に対する支援としまして、昨年度に引き続き、主に県の支援対象となっていない事業所に対して5万円から15万円を物価高騰対策支援金として支給することといたします。

学校給食における物価高騰対策としまして、食材料費における物価高騰の影響は落ち着く見通しが不明なことから、昨年度に引き続き、子供たちに安全安心で、栄養バランスの取れた学校給食を提供すべく、食材料費の一部を公費負担してまいります。

また、公立保育所についても、同様の支援を実施いたします。なお、公立保育所の

指定管理者、私立の保育所及び幼稚園等に対しましては、各事業者によって、事情が異なっておりますので、現在、詳細について調査中であり、結果がまとまり次第、追加の補正予算を提案させていただき、必要な支援を実施したいと考えております。

これら新たな市独自の支援に必要な経費を今議会の補正予算に計上させていただいております。

健康スポーツ文化都市宣言について申し上げます。

4月1日に健康スポーツ文化都市を宣言したことを市民の皆様とお祝いするとともに、今年千葉県が誕生して150周年を迎えることから、千葉県誕生150周年記念事業と合わせ、市制施行記念日となる5月3日に記念式典を文化会館（愛称・野田ガスホール）で開催したところ、招待者を含め約820人の皆様にご来場いただきました。

記念式典は二部制で執り行い、第一部では、市内公立小中学校代表31人の児童生徒による都市宣言の唱和、市内公立小中学校の児童生徒に対する記念品としてタブレット型パソコン用ケースの贈呈、ナオト・インティライミさんからのビデオメッセージ動画上映に加え、野田市応援ソング「The Day」をご来場の皆様に聴いていただきました。

また、第二部では、南部中学校吹奏楽部の華やかな演奏によるオープニングを皮切りに、野田市ゆかりのスポーツ・文化の著名人の方々とパネルディスカッション、各団体によるステージイベントが行われるとともに、ボッチャ体験やオリジナルけん玉づくりのワークショップなどの屋外ブースを開設し、多くの方に参加いただき盛大に開催することができました。

ご協力いただきました皆様方に対し深く感謝申し上げます。

今後も「夢のある住みよいまち」、「元気で明るい家庭を築けるまち」を目指し、健康、スポーツ、文化活動を通じた取組を市民の皆様とともに行ってまいります。

特に記念の年である今年度は、「健康」、「スポーツ」及び「文化」に関連する事業を都市宣言の記念事業として開催したいと考えており、例えば、小中学校や地域の運動会、各種スポーツ大会、野田市文化祭、野田夏まつり躍り七夕等の大きなイベントから、子ども館や保育所等の行事のほか地域の催し等まで、市内の関連するイベント等を幅広く記念事業としてまいります。

その1つとしまして、7月9日に文化会館（愛称・野田ガスホール）において、NHK千葉放送局との共催によるEテレ「みつけた！ステージでショー」の公開収録を健康スポーツ文化都市宣言記念事業として開催いたします。同番組は、家族で楽し

める全国的な人気番組で、5月15日号及び6月1日号の市報で観覧募集の記事を掲載したところ、市内はもとより、市外の方からも問合せを頂いており、都市宣言を広くアピールする良い機会にしたいと考えております。

鈴木貫太郎記念館の再建について申し上げます。

第2回鈴木貫太郎記念館建設準備委員会を5月25日に開催し、「記念館の法的位置付け」、「再建に向けての市民の理解と協力」という2つの課題について、ご審議いただきました。その結果、記念館の法的位置付けについては、登録博物館とすることとし、市民の理解と協力については、そのための機運の醸成が重要であり、公共施設等に募金箱を設置してはどうかとの意見も頂きました。

また、5月29日に、同記念館再建を議題として総合教育会議を開催したところ、委員からは、市民の理解と協力は不可欠であり、市は、再建の意義を市民に働きかけていくべきとの意見がございました。また、記念館単体では、観光の拠点とするには弱いため、他の地域資源との連携が重要との意見も頂きました。

市といたしましても、記念館再建に当たっては、交付金や基金、クラウドファンディング等を活用したとしても、建設費高騰の社会情勢を鑑みれば、市の一般財源からの相当の支出は避けられないことが予想されますので、再建に対する市民の皆様のご理解とご協力が不可欠であると考えております。このため、再建に向けて、市民の機運を醸成することが非常に重要であると考えておりますので、今後、市民の皆様に対し、積極的に働きかけてまいります。

なお、財源の確保については、博物館の建設に係る直接的な補助金がないことから、市街地の再編を支援する都市構造再編集中支援事業の活用に向けた協議を、国土交通省と開始したところであり、今後は千葉県などとも協議を行い、具体的な計画の熟度を高めてまいります。

まちづくりのための積極的な投資施策について申し上げます。

関宿北部地区への工業団地整備につきましては、業務代行方式による組合区画整理事業の施行に向け、まちづくり協議会総会を3月26日に関宿小学校体育館で開催し、31人の参加がありました。

総会では、地権者の意見、協議会委員の活動報告、最新の土地利用計画の素案及び今後の取組について説明いたしました。参加者からは、事業に対する理解を深め、地権者全員の同意を得た上で進めたいとの意見がありました。

今年度は、総会での意見等を踏まえ、土地区画整理組合設立準備会を7月を目途に結成し、事業計画素案について地権者からの同意を得た後、業務代行予定者の募集を行う予定であります。

総合計画後期基本計画の策定について申し上げます。

総合計画審議会の答申を踏まえ3月に策定した後期基本計画につきましては、現行の総合計画の基本構想、基本目標、基本方針を維持しつつ、各施策に対する主な事業について、現在までの実績と評価を行うとともに、新規事業等の今後のビジョンを反映させた形で、現状に即した計画とし、更にSDGsがどの目標に関連しているのか整理し、実施すべき施策を位置付けいたしました。

後期基本計画では、社会情勢の変化に応じ、子ども・子育てを取り巻く環境の充実、地球環境への影響対策や市の偉人である鈴木貫太郎翁等の地域資源を活用し、より魅力ある市として発展していけるよう新たな取組を加え、計画期間を今年度から令和12年度までとしております。本計画で定めた施策を具体化する実施計画については、8月の策定を予定し、現在作業を進めております。

野田市の目指すべき将来像「～人のつながりがまちを変える～みんなでつくる 学びと笑顔あふれる コウノトリも住めるまち」の実現に向け、全庁が一丸となって計画に位置付けた施策に取り組んでまいります。

交通不便地域対策について申し上げます。

現在、まめバスの見直しと併せて、交通不便地域への代替交通の導入に向けて検討を進めているところでございますが、デマンド交通を担うとされているタクシー事業者では、運転士不足など課題が山積し、デマンド交通の導入実現には時間を要する状況となっております。

そのため、他市におけるデマンド交通の事例を調査研究するとともに、まずは、運行費用面で大きな負担がなく、運行を開始するまでに期間を要しない企業バスを活用した代替交通として、デイサービス送迎車両を空き時間に活用する運行や病院送迎バスの定期ルートに合わせた混乗による運行の可能性について関係者と調整しているところでございます。

コミュニティバス等の対策について申し上げます。

まめバスにつきましては、3月30日に開催したコミュニティバス等対策審議会に

において、令和6年からの新運行計画の策定について諮問し、整理した課題などを基に作成したルートの見直し方針及び具体的なルート案についてご審議いただきました。

ルート見直しの基本方針については、「代替交通について深刻な運転士不足の状況であるため、予定していたデマンド交通の導入が現状では困難であり、まめバスの現行ルートを抜本的に見直すことができないことから、現行のルートを基本として最小限の見直しにとどめ、ダイヤの組替えによる利便性の向上を主として再編する。」に決定されました。

このルートの見直し方針や委員のご意見を踏まえ、路線バスへの影響や道路の状況などを確認して修正したルート案について、5月31日に開催した審議会で更にご意見を頂きました。次回の審議会では、再度修正したルート案のほか、ダイヤ設定の考え方、経費などについて審議していただく予定でございます。

なお、令和4年度のみめバスの利用状況につきましては、利用者数が27万7,441人と、前年度比3万2,741人増となっており、1便当たりの利用者数については、3年度の6.3人から7.1人と増加しております。引き続き、高齢者に限らない幅広い年代の利用促進策について検討を進めてまいります。

連続立体交差事業及び関連する事業の進捗について申し上げます。

連続立体交差事業につきましては、3月17日に事業認可変更が告示され、総事業費442億円、事業期間は令和8年度までとなっております。

今年度は、野田市駅の東側駅舎の完成に向けた2期工事を進めるとともに、愛宕駅東側の公共下水道座生1号幹線（通称 大どぶ）の復旧工事や、施行区間における交差道路の整備などを実施してまいります。

なお、地域のまちづくりに興味を持っていただくため、昨年度に引き続き、小学3年生から6年生までを対象に、夏休み明けから出前授業を実施してまいります。

また、関連する野田市駅西土地区画整理事業については、駅前広場整備のうち、シェルターの柱の設置や路床改良及び排水施設布設などが完了しており、今後はシェルターのガラス天井の取付け、道路照明、案内看板や標識等の設置及びロータリー部や歩道部の舗装などを順次進めてまいります。完成時期については、建設資材の調達及び納入遅延の影響により、10月頃を見込んでおります。

その他道路工事として、旧野田高校前となる区域北側の区画道路及び当該道路と駅前広場を結び、駅西側の側道となる歩行者専用道路の整備を予定しております。

野田市駅西土地区画整理事業は、今年度中に資金計画変更及び期間延伸等の事業計

画変更を予定しておりますが、それに伴う県道野田牛久線の令和6年度以降の段階的な整備を図るに当たり、県施行の街路事業としての認可の取得に向けて千葉県と協議を進めてまいります。

愛宕駅西口駅前広場整備事業は、令和3年度から駅前広場の整備に着手し、今年度を完了目標としております。そのような中、シェルター設置工事につきましては、ウクライナ情勢等の影響を受け、資材価格が1割程度高騰していることから、工事の発注が困難な状況となっております。

そのため、駅前広場の工事に必要な経費を今議会の補正予算に計上させていただいております。

東京直結鉄道の建設実現に向けての取組について申し上げます。

5月22日に令和5年度地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会定期総会を開催し、議題の一つであります役員改選において、会長である私を始め、役員全員が再任されました。

また、昨年度に東京都足立区から同盟会への加入申請書が提出されたことから、臨時総会を書面により開催し、異議なくご承認を頂きました。

このことを受け、当定期総会においては、同盟会規約の一部改正を行うとともに、副会長を1人追加し4人体制とした上で、足立区長の副会長就任が全会一致で承認された次第であります。これを機に、更なる同盟会活動の充実、強化を図ってまいりたいと考えております。

一方で、「高速鉄道東京8号線（八潮－野田市間）整備検討調査」については、東京8号線周辺における導入機能や駅周辺のまちづくりイメージ等の更なるブラッシュアップを図るため、沿線自治体において、これらの再検討を行っております。

7月20日開催予定の当調査の令和5年度第1回ワーキンググループにおいて、この再検討結果を基に事務局において取りまとめたものを案として提示し、ご議論いただくことを軸に資料作成等の作業を進めております。

生物多様性自然再生事業について申し上げます。

豊かな自然環境をいかしたまちづくりを推進するため3月に策定した第2期生物多様性の戦略に基づき、4月から教育機関や市民活動団体など関係団体との連携、協働による取組が始まっております。

中央の杜（愛称・東京理科大学 ふれあいの杜）においては、ネーミングライツパ

ートナーである学校法人東京理科大学と連携し、「野田市野生動植物の保護に関する条例」で保護する野生動植物の一つであるヤマユリについて、7月の開花に備え、支柱を立てる準備を進めております。

また、柳沢西山市民の森につきましては、隣接する所有者の方と3月7日に市民の森保存契約を締結させていただき、敷地を2,042平方メートル拡大したことで、現在の面積は6,046平方メートルとなっております。

今後、隣接する柳沢小学校や近隣市民の方はもちろん、多く市民の皆様に活用していただけるよう、様々な関係団体との連携を図ってまいります。

なお、生物多様性の取組のシンボルであるコウノトリの飼育・放鳥につきましては、今年も他施設で飼育されているペアの卵を野田市の飼育ペアに預け、5月18日に2羽のヒナが誕生しました。無事に巣立ちまで進めば、今年も幼鳥の放鳥を行いたいと考えております。

ネーミングライツについて申し上げます。

総合公園体育館について、ネーミングライツ契約を締結いたしました。ネーミングライツパートナーは株式会社インフォマージュ、愛称は「インフォマージュアリーナ」、ネーミングライツ料は年額100万円、契約期間は7月1日から令和10年6月30日までの5年間でございます。

契約期間中は、市報、市ホームページ等において、施設名称を表記する場合は愛称を用い、その定着に努めるとともに、ネーミングライツパートナーと協力し、施設の魅力及び知名度の向上を図り、末永く親しまれる施設を目指してまいります。

自転車乗車用ヘルメットの購入費助成制度について申し上げます。

道路交通法の一部改正に伴い、4月1日から自転車を利用する全ての方を対象に乗車時のヘルメット着用が努力義務とされましたので、先の臨時議会におきまして、市独自に実施する自転車乗車用ヘルメット購入費の助成制度に係る補正予算を議決いただきました。助成の受付は、5月12日から開始しており、5月31日現在で237件の申請を頂いております。

今後、自転車に乗車される方の事故被害の軽減及び交通安全意識の向上が図られるよう、市報、市ホームページ等で助成制度について広く周知し、自転車乗車用ヘルメットの着用率の底上げに努めてまいります。

待機児童対策について申し上げます。

4月の入所希望申込者数につきましては、683人で前年に比べ3人減となりましたが、保育需要は依然として高い状況となっており、利用調整におきましては、希望園以外の受入可能な他園への入所をあっせんするなど、保育所と入所希望者のマッチングに取り組み、待機児童の解消に努めてまいりました。

その結果、4月1日現在の国基準待機児童ゼロを3年連続で達成いたしました。なお、入所保留者につきましては、前年に比べ27人増の135人となっておりますが、その内訳は、単願による申込みが67人、転園の希望が16人、通園可能園はあるものの、希望しないが17人、この3件で全体の8割近くを占め、その他は、求職活動をしていない、復職する意志がない、市外からの希望者であることから、緊急度の高い方の入所はできていると考えております。

年度当初では待機児童ゼロを達成しているものの、例年、年度末に向け待機児童は増えてまいりますので、引き続き、保育現場の環境向上等の施策を推進することで保育士の確保に取り組むとともに、保育の量の確保等を見極めながら、待機児童の解消に取り組んでまいります。

保育士の確保につきましては、例年、保育士を目指す学生や求職活動中の保育士を対象とした保育士合同就職説明会を開催しており、今年度は、対面式の開催を7月15日と9月30日の2回に増やし、併せて市外からでも気軽に参加できるオンライン説明会を同日に開催するなど、一層力を入れて取り組んでまいります。

保育の量の確保につきましては、NPO法人たんぼぼ保育園が社会福祉法人を設立し、令和6年4月に認可保育所を新たに開園すること及び野田北部幼稚園を運営する学校法人加藤学園が2カ年の整備計画で、令和7年4月に野田北部幼稚園を廃止し、新たに幼保連携型認定こども園を開園することに伴い、それぞれ令和5年4月1日に国の保育所等整備交付金及び県の千葉県認定こども園施設整備交付金事業費補助金の内示を受け、現在、社会福祉法人設立に向けての協議や、園舎の実施設設計等が進められております。

施設の老朽化対策について申し上げます。

新学校給食センター整備に係る用地取得につきましては、5月27日に建設候補地の所有者と土地売買契約を締結いたしましたので、今議会に土地取得についての議案を提出しております。

今後は、新センターの早期整備に向けて速やかに設計業務に着手したいことから、

関連する予算について、土地取得の議案とともに今議会初日の先議をお願いしたいと考えております。

老朽化により廃止することとした総合公園水泳場跡地については、屋内プールの整備を軸に活用を検討してまいります。しかし、跡地面積は約1万8,000平方メートルありますので、屋内プール以外の施設をどうするかなど検討すべき課題が山積しており、なかでも、厳しい財政状況の中での財源の確保が最重要課題であるため、まず、PFIを始めとする官民連携の可能性について検討してまいりたいと考えております。

なお、この間の代替措置としまして、噴水や遊具で水遊びが楽しめる清水公園のアクアベンチャーを利用する場合に、半額の入場料で利用できる「市民割」を実施することで子供たちが水に親しむ機会を確保いたします。実施期間につきましては、これまでの水泳場の開設期間であった7月の第1土曜日である7月1日から9月の第1日曜日である9月3日までとすることで準備を進めております。

また、このほかにつきましても、市内でスイミングスクールを運営する民間事業者のスポーツクラブ&スパ ルネサンス野田及び野田ミナトスイミングスクールに相談させていただいたところ、両事業者から7月及び8月の休館日等を利用して、会員以外の方でもプールを利用できるようなサービスについてご提案を頂いたことから、現在、協議を進めております。

木野崎地先の物流施設計画について申し上げます。

市では、5,000平方メートルを超える宅地開発事業を行おうとする事業者に対して、野田市宅地開発指導要綱に基づき、説明会を開催し、近隣居住者及び地元自治会に事業計画の内容を説明し、了解を得るよう努め、紛争が生じないようにするとともに、万一紛争が生じた場合は、事業者の責任において処理するよう指導しております。

この度、木野崎地先の物流施設計画において、事業者による住民説明会が2回にわたり開催されておりますが、住民からの交通安全、渋滞、日影や眺望などの質疑に対する事業者の回答では、住民の不安や疑問が払拭されなかったため、住民側は再度の住民説明会の開催を求めたところ、事業者がこれを拒否し、「質疑のある方には今後、個別に説明する」とした姿勢を取り続けております。このように再度の説明会が開催される見込みがない中、いまだ納得できる回答が得られていないとして、地元自治会の一部の住民による「白鷺梅郷住宅自治会 住環境を守る会」が結成されました。

同団体は、市に対して、良好な住環境を守り、地域住民の了解を得られるまでは計画を認めないことを求める陳情を、4月13日に831人の署名とともに提出し、陳情

は私自らが受け取りました。その際、市民の声を真摯に受け止め、住民に寄り添った対応をさせていただき旨をお伝えさせていただいたところです。

市といたしましては、この陳情を受け、事業者に対して、4月24日付けで、周辺住民の声を真摯に受け止め、改めて、住民に対して説明会を開催し、多くの住民の理解を得られるよう適切な対応を求める文書を発出いたしました。

物流施設の出入口となる市道1252号線は、小中学校の通学路であるとともに、地域住民が通院や買物などに日常的に使う道路であり、実際に運用することとなる事業者が、地域住民に交通安全対策などをしっかりと説明する責務があるものと考えておりますので、引き続き、事業者に対して住民に寄り添った対応を求めてまいります。

結婚支援事業について申し上げます。

結婚新生活支援事業補助金の令和4年度の交付実績は、前年度と同数の37件となりました。この制度は、国の補助金を活用して実施しており、令和5年度につきましては、国の制度改正により、夫婦合計の所得要件が400万円から500万円未満に緩和され、夫婦ともに29歳以下の場合には補助金額の上限を30万円から60万円に増額されましたので、4月から新たな基準により受付を開始しております。

議場ウェディングにつきましては、昨年度は3件の申込みがあり、参加されたカップルからは「思い出に残る式になった」、「とても感動的な式だった」など好評を頂いております。今年度も野田市により一層愛着を持っていただけるよう、引き続き募集を行い実施してまいります。

婚活イベント事業につきましては、「縁むすび会」と銘打ってグループ形式でのお見合いを開催したところ、男性23人、女性14人の参加があり、多くの方が次のステップである個別お見合いへ進んだ結果、8組のカップルで連絡先を交換していただくことができました。イベント後に行ったアンケートでは、「婚活に対し前向きになった」、「次回も参加したい」等の一定の評価を頂いた一方で、限られた時間の中で相手を選ぶためにも、共通の話題などできっかけが作れるよう年齢をより限定してほしいなどのご意見がありましたので、頂いたご意見を反映させるなどにより今後の事業を企画したいと考えております。

以上、先の定例会以降の市政の状況についてご報告申し上げましたが、市政発展と市民生活向上のため、鋭意努力してまいり所存でありますので、議員各位の一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げ、私からの市政報告といたします。

諸般の報告について申し上げます。

職員の不祥事に対する再発防止策について申し上げます。

先の臨時議会でご報告いたしました当時自然経済推進部商工労政課に勤務していた職員による協議会資金の横領事件を受け、この度、再発防止に向けた預金通帳等の管理方法の抜本的な見直しを行いました。

今回の事件は、市が事務局を担当する協議会の預金通帳等の管理を担当者1人に任せ、本来行うべき確認を管理職が怠っていたことが原因でもあることから、既に通帳及び届出印の保管場所を分離し、会計管理者及び主管者に管理を行わせているところでございます。

この再発防止策については、5月29日に当事者である野田市北部企業連絡協議会の定期総会の場においてご理解を頂いております。

また、全ての職員を対象に公務員倫理・コンプライアンス研修を実施し、職員一人一人がこれらの重要性を改めて確認いたしました。

今後、二度とこのような事件が起こらないよう再発防止に取り組んでまいります。

一般財団法人野田市開発協会について申し上げます。

今議会で令和4年度の経営状況をご報告させていただいておりますが、主たる事業となる野田市パブリックゴルフ場では、冠水や積雪によるクローズはあったものの、年間入場者数は、昨年度との比較で、ひばりコースで264人減の6万2,468人、けやきコースで3,631人増の4万7,116人、両コースを合わせると10万9,584人となり、昨年度に続いて10万人を超えることとなりました。

この結果、令和4年度の決算では黒字決算を達成し、7,103万5,614円の当期利益を計上するとともに、純資産も3億6,291万2,720円の増額となっております。

資金計画につきましては、物価高騰による経費の負担増に伴い、厳しい経営が予想される現状ではありますが、当面の経営は確保できる見込みとなっており、さらに、平成26年に運営資金として金融機関から借り入れた11億3,000万円の償還が今年度で完済することから、市が徴収を猶予しておりました使用料の返済計画について協議を開始することといたしました。

引き続き厳しい経営環境にあるゴルフ業界ではありますが、野田市パブリックゴルフ場の評価に見合った適切な料金体系の設定やサービス水準の維持・増進に努めるとともに、常に収支見通しを精査し経営の健全化を図ってまいります。

虐待防止条例の制定について申し上げます。

児童に限らず、高齢者及び障がい者を含めたあらゆる虐待に対応する虐待防止条例を制定するため、児童、高齢者及び障がい者に関わる各協議会の代表者8人で構成する野田市児童虐待防止条例検討委員会を設置いたしました。

素案のたたき台につきましては、昨年度に引き続き、庁内準備委員会で検討を重ねておりますが、12月議会に条例案を提案させていただきたいと考えておりますので、早急に素案のたたき台を取りまとめた上で、野田市児童虐待防止条例検討委員会及び野田市子ども家庭総合支援拠点機能充実専門委員の皆様からご意見を伺ってまいります。

ふるさと納税について申し上げます。

令和4年度分のふるさと納税につきましては、みどりのふるさと基金へ1,546件、4,623万3,000円、学校施設整備等基金へ1,097件、2,757万8,000円、鈴木貫太郎記念館再建基金へ1,339件、3,453万7,000円、新型コロナ対策協力寄附へ1件、500万円の寄附を頂き、合計3,983件、1億1,334万8,000円となり、令和3年度と比較し、1,622件、4,453万8,000円の増となりました。

今後は、魅力ある返礼品の更なる充実を図るとともに、委託業者の見直し等を実施し、更に多くの方にご寄附いただけるよう努めてまいります。

また、企業版ふるさと納税につきましては、総合計画で本市が掲げている6つの基本目標に対しても寄附が受けられるよう地域再生計画の見直し等を実施してまいります。

新規商品開発事業について申し上げます。

令和4年度の新規商品開発事業で採択しました3商品のうち「関宿城出世カレー（野田さくらポーク）」につきましては、ゆめめぐり野田などで4月から販売を開始し、好評を得ております。市では、新たな市の名物となることを期待し、市報や市ホームページでの掲載を始め、市役所1階の野田市の物産ショーケースでの展示などにより積極的にPRしていくことで商品の販売拡大を支援してまいります。

なお、本事業は今年度も引き続き実施しており、6月14日を応募期限として開発事業者を募集しております。

特定空家等の危険防止措置工事について申し上げます。

3月に東部地区で発生した火災による焼損建物につきましては、屋根の大半が崩落し、焼け焦げた壁面や柱も不安定な状態となるなど、放置すると全体が崩落する危険がございました。市では、建物所有者や居住者等の関係者に対し、危険な状況を是正するよう求めてまいりましたが、状況に進展がなく、是正措置の履行が見込まれないことから、4月13日に特定空家等判定会議を開催し、当該建物を特定空家等に認定した上で行政代執行を視野に入れた準備を進めていたところ、建物所有者や居住者等から「野田市空家等の適切な管理に関する条例」に基づいた市による緊急措置工事を実施することについて同意を得ることができたため、5月下旬に当該建物を除却いたしました。

なお、この緊急措置に要した費用につきましては、同条例の規定により居住者等に請求してまいります。

木野崎地先の違法盛土について申し上げます。

当該土地は令和3年10月から、事業者が「野田市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例」に基づく申請をせずに、違法に盛土を行っていたことから、令和4年6月14日付けで搬入した土砂を全量撤去するよう、同条例第29条第2項に基づく措置命令を発しました。措置命令の履行期限は、令和4年12月28日としておりましたが、履行期限を経過しても事業者が土砂の撤去に応じなかったため、市では野田警察署に対し、同措置命令違反として、令和5年5月30日に告発いたしました。

告発に当たっては、履行期限経過後に千葉県の協力を得てドローンによる測量を実施し、土砂の撤去が行われていないことを確認できる証拠資料を作成の上、土砂搬入からの経緯などをまとめた詳細な資料を添付した告発状の案を、令和5年4月6日に野田警察署に提出し、内容を精査いただいた上で正式に告発したものです。

なお、千葉県においても、同日、野田警察署に対し、農地法違反として告発をいたしております。

今後も警察の捜査に対する協力等、関係機関と協力して状況打開に向けた取組を進めてまいります。

市街化調整区域における地区計画の提案について申し上げます。

地区計画の提案制度につきましては、平成31年4月から運用を開始し、これまで

3カ所を都市計画決定しております。

本年2月には、新たに主要地方道我孫子関宿線沿線で広域交通の特性をいかした流通業務施設を立地する瀬戸上ノ台地区の提案書を受付いたしました。

提案につきましては、4月4日に市内の都市計画提案検討委員会において協議した結果、地区計画を決定する必要があると判断いたしましたので、今後は都市計画の決定に向けた手続を進めてまいります。

また、先の定例会でご報告しました下三ヶ尾地区につきましては、5月17日に開催した都市計画審議会において原案のとおり答申を頂きましたので、千葉県との法定協議を経て、6月23日に都市計画決定の告示を予定しております。

学童保育所の過密化対策と今後の在り方について申し上げます。

5月1日時点の学童保育所の入所児童数は1,609人で、前年同時期と比較し92人多い状況となっております。また、国の基準に基づく保育室面積1人当たり1.65平方メートルを下回る学童保育所は7施設で、学校区単位では4校区となっております。

また、先の定例会で申し上げました第一学童と第二学童の統合につきましては、統合しても定員に満たない学童保育所及び校舎内で隣り合った教室で実施している学童保育所の保育環境の改善と運営の効率化を図るため、運営の一本化について検討しておりますが、対象としている5施設のうち、岩木小の入所児童数が今年度に入り増加傾向にあるため、その推移を注視しているところでございます。

そのほか、七光台小、柳沢小、尾崎小及び関宿中央小の4施設については、令和6年度から直営に移行するための準備を進めているところでございます。

中央子ども館の整備について申し上げます。

中央子ども館につきましては、昨年4月に地盤が建物基礎部分まで陥没していることが判明したことから、利用者の安全を確保するため建物を取り壊し、その後は当面の代替措置として、中央公民館の児童室等を使用して子ども館事業を実施しているところでございます。

これまで中央子ども館は、保健センターに近接していることから、乳幼児とその保護者の利用が多く、交流や情報交換の場として活用されており、子育て世代の保護者への支援を担う重要な施設として機能していたことを踏まえ、跡地に新たな子ども館を整備することといたしました。

この設計業務等に係る必要な経費を今議会の補正予算に計上させていただいており

ます。

障がい者福祉手当の過支給対応の経過について申し上げます。

昨年判明いたしました野田市障がい者福祉手当の令和3年8月分から令和4年7月分までの過支給につきましては、5月31日現在、403件、617万8,880円を返還いただき、返還率は58.07%となっております。

今後の納付書による一括納付や手当からの充当分を合わせた現時点での返還予定額は、938万5,300円で、全体の88.21%となる見込みでございます。

なお、返還方法が決定していない一部の方に対しましては、引き続き丁寧に説明し、返還いただけるようお願いしてまいります。

福祉関連計画について申し上げます。

障がい者に係る施策を総合的かつ計画的に推進するための野田市障がい者基本計画につきましては、今年度が現行計画の最終年度となることから、令和6年度から10年度までを計画期間とする第4次計画を今年度中に策定いたします。昨年度、国が策定した第5次障害者基本計画において、新たに位置付けられた障がい者の文化芸術・スポーツの推進などを市の実情に合わせて計画に反映させるなど、引き続き実効性のある計画となるよう見直してまいります。

なお、障害福祉サービス等の種類ごとの見込量と確保の方策等を位置付けている野田市障がい福祉計画及び障がい児福祉計画についても、それぞれ今年度が現行計画の最終年度となることから、令和6年度から8年度までを計画期間とする次期計画を基本計画と併せて策定いたします。

これらの計画は、7月に障がい者基本計画推進協議会に諮問させていただき、障がい者団体や障害福祉サービス事業所等へのヒアリング及び市民アンケートを実施した後、パブリック・コメント手続を経て、来年2月頃に答申を頂きたいと考えております。

第9期野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画、いわゆるシルバープランの策定につきましては、昨年度に各種調査及び分析を実施しており、8月に開催を予定している野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画推進等委員会に諮問させていただき、現行計画の介護給付等の実績や各種調査の分析結果を踏まえ、介護サービスの種類ごとの見込量やそのために必要な介護保険料などについて議論いただきたいと考えております。

シルバープランにつきましても、パブリック・コメント手続を経て、来年2月頃に答申を頂きたいと考えております。

川間体育館の使用休止について申し上げます。

川間体育館は、昭和60年に川間中学校の現在の体育館を建設した際に、当該体育館を使用できる間はその範囲で有効活用しようと、大規模な改修は行わず、老朽化により使用が困難になった場合には廃止するという方針の下、市民の方に体育施設として開放したものでございます。

川間体育館は、昭和37年の建築で、この間、老朽化が進んでまいりましたが、一部の団体が、これらの事情を承知の上で、当該体育館の利用を継続しておりましたので、廃止までには至っておりませんでした。

しかし、築60年以上が経過し、雨漏りなど施設の老朽化が著しく、特に大規模地震が発生した場合、照明器具等の非構造部材の落下が懸念されることから、3月と5月に、主な利用者である5団体1家族に対し、市としては、利用者の安全確保を最優先としたいことから、川間体育館を廃止したい旨説明し、7月末で利用を中止することで理解を得ることができました。このため、本年度については、当該団体等が利用できる代替施設を調整することとし、現在、調整を進めております。ただし、このうち1団体については、本年度に限り、利用を続けるやむを得ない理由が認められることから、利用を認めることといたしました。

したがって、川間体育館は、本年度末をもって廃止といたし、来年3月議会に関係条例を提案する予定でございます。

公民館におけるインターネット予約システムの導入について申し上げます。

現在、総合公園野球場（愛称・SAN-POWスタジアム野田）などのスポーツ施設や昨年オープンした児童センター（愛称・のだしこども館 supported by kikkoman）において導入しているインターネット予約システムを市内公民館10館に導入いたします。7月1日からの1カ月間を事前登録期間とし、8月1日の利用分から本格稼働する予定でございます。

公共下水道事業による浸水対策について申し上げます。

親野井地先のひがし台団地北側に位置する阿部沼第3号調整池につきましては、関宿地域のなみき及び周辺地区の浸水被害を軽減するため、平成30年度から公共下水

道事業により整備を進めておりましたが、5月末に工事が全て完了し、6月中旬の使用開始に向け、現在準備を進めております。

この調整池は、最大3,800トンの雨水を一時貯留する容量を確保しており、降雨時には、周辺の道路側溝、排水管からの雨水を効率良く集水及び貯留し、周辺地域の浸水被害を軽減するとともに、ポンプ施設により一時貯留した雨水を計画的に下流側へ放流する機能を有することから、浸水対策効果を大いに発揮できるものと期待しております。

また、県道結城野田線・六丁四反排水ポンプ場付近の浸水被害を軽減するため、関宿中央小学校の東側に位置する阿部沼第1号調整池の拡張工事を予定しております。この工事により、阿部沼第3号調整池の約6倍となる、最大2万3,000トンの雨水を一時貯留できることとなり、今年度から令和9年度末までを工事期間として計画しておりますが、できるだけ早く事業効果を発揮できるよう進捗を図ってまいります。

野田地域においては、花井及び桜木地区の浸水被害を軽減するため、都市計画道路中根山崎線の西大和田地先において、南部1号幹線の増補管整備を実施しており、今年度は既設の雨水管と増補管を接続する工事を予定しております。これにより、南部1号幹線の流下性能、流量が大幅に補強されることから、上流域の雨水管渠、道路側溝の流下能力の不足が解消され、被害軽減に寄与するものと期待しております。

工事につきましては、夜間に実施する予定であり、騒音や振動等に細心の注意を払いながら実施してまいりますので、近隣住民の方々のご理解とご協力をお願いいたします。

災害時協力協定の締結について申し上げます。

災害発生時における被災者の生活の安定化が円滑に進むように、4月20日に有限会社カツミ商事、中山観光自動車株式会社、有限会社松伸野田観光バス、株式会社マルノウチディーエス及び株式会社和光輸送和光観光バス事業部の5社と「災害時等におけるバスによる人員等の輸送に関する協定」を締結いたしました。

この協定により、避難先等への輸送手段の確保や各事業者の駐車場スペースや保有するバスを車中避難等で利用することができることとなります。

また、5月9日には、株式会社ナガワと「災害時等におけるレンタル機材の提供に関する協定」を締結いたしました。

この協定により、ユニットハウス等の支援を迅速にさせていただくことにつながり、市民生活の早期安定と避難者支援の充実を図ることができることとなります。

さらに、5月16日には、セイジツサービス株式会社及び有限会社古谷安五郎商店と「災害時等におけるレンタル資機材等の提供に関する協定」を締結いたしました。

この協定により、テントや仮設トイレ等の資材や衛生用品、介護用品等を提供していただけることとなり、避難者の衛生的な生活環境の確保と避難者支援の充実を図ることができることとなります。

各種行事の実施状況について申し上げます。

さくら、つつじなどの花を楽しんでいただく花見まつりにつきましては、3月18日から4月9日までの期間をさくらまつりとして3年ぶりに、4月22日から5月7日までの期間をつつじまつりとして4年ぶりに清水公園で開催されました。

さくらまつりは、例年に比べて開花時期が早く、天候も不安定ではありましたが、来場者数は約23万4,000人となり、つつじまつりでは、大型連休の期間中ということもあって来場者数は約10万1,000人となりました。

3月26日から4月2日までの期間、関宿城博物館周辺で野田市関宿城さくらまつりが開催されました。特に4月2日のイベント日は、天候にも恵まれ、まつりの親善大使に任命された歌舞伎俳優の四代目市川九團次さんが率いた武者行列を始め、乗馬体験、関宿城下市場、子ども大合戦及びさくら福の神などのイベントも予定どおり実施され、約2万人の来場者でにぎわいました。

江戸川流域13市区町で行われている「江戸川クリーン大作戦」を5月28日に実施し、824人の参加をいただきました。当日は、8時30分から約2時間、江戸川河川敷等に投棄された空き缶などのごみ拾いを行い、約360kgのごみを収集いたしました。改めてご協力いただきました皆様に対しましてお礼を申し上げます。

4月16日に野田市総合公園体育館において「第68回野田市青少年柔剣道大会」が開催され、柔道の部には83人の選手が、剣道の部には117人の選手が参加し、白熱した試合が繰り広げられました。

4月23日に野田市木野崎地先の利根川河川敷の野田市スポーツ公園において、消防団員293人の参加の下、消防団員の士気高揚を図るため、消防団規律訓練を実施いたしました。

4月29日に清水公園第1公園広場において、みどりに対する理解をより一層深めてもらうことを願う「みどりのふるさとづくりフェスタ 2023」が開催され、みどりのふるさとづくり実行委員会や花の会野田による苗木や花苗の配布、みどりの相談室、花の寄せ植え作りのほか、各市民団体による様々なイベントも開催され、1,324 人に来場いただき、盛況のうちに終了いたしました。

5月14日に野田市岩名地先の江戸川河川敷運動広場において、「水防演習」を実施し、消防団員296人を含む総勢455人の参加をいただきました。

寄附について申し上げます。

鈴木貫太郎記念館再建基金指定寄附金として、野田市東金野井957番地の1 松浦建設株式会社 代表取締役 松浦 信一 様から100万円を頂きました。

木間ヶ瀬保育所の保育用備品として、野田市木間ヶ瀬3772番地 株式会社関宿急便 代表取締役社長 鶴岡 等 様からワイヤレスマイク付き移動式スピーカー1台、10万円相当を頂きました。

木間ヶ瀬小学校の体育用備品として、野田市木間ヶ瀬3772番地 株式会社関宿急便 代表取締役社長 鶴岡 等 様からハードル7台、縄跳び練習台2台、20万円相当を頂きました。

小中学校及び不登校児施設の衛生環境維持のための消耗品として、野田市桐ヶ作18番地 公益財団法人上原教育振興財団 代表理事 上原 廉裕 様からアルコール除菌スプレー5リットル64本、25万円相当を頂きました。

子どものための指定寄附金として、野田ゆうゆう会 様から13万5,002円を頂きました。

ご寄附につきましては、改めて御礼申し上げます。

以上、諸般の報告について申し上げます。